

## 「第9回技能実習法に係る北海道地区地域協議会」の開催について

平成29年11月1日に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づき、技能実習生を受入れている本道において、出入国管理機関、労働基準監督機関、職業安定機関をはじめとした国の機関と地方公共団体の機関、外国人技能実習機構等が相互の連携を図り、地域レベルで情報共有等をはかることを目的として、下記のとおり協議会を開催します。

### 記

- 1 開催日時 令和8年7月23日（木）午後2時から（約2時間）
- 2 開催場所 札幌第一合同庁舎 10階共用第1、2号会議室  
（札幌市北区北8条西2丁目1-1）
- 3 協議会構成員  
北海道労働局・札幌出入国在留管理局・北海道農政事務所・北海道経済産業局・北海道開発局・北海道運輸局・北海道警察本部・北海道総合政策部・外国人技能実習機構札幌事務所
- 4 協議事項等
  - （1）令和8年度における技能実習制度の適正化のための取組方針について
  - （2）技能実習制度の現状と課題等について

※本協議会は、不正・問題事案等への言及も考えられることから非公開での開催となりますが、開催後、議事要旨及び一部資料を北海道労働局のホームページで公開する予定です。

#### 【労使団体等からの意見を募集します】

協議会における議論の参考として、労使団体等の皆様からのご意見を募集します。

- ①意見募集の内容 「技能実習制度に関すること」「本協議会に関すること」
- ②募集期間 令和8年6月22日（月）～6月29日（月）
- ③提出様式 任意様式とします。
- ④提出先 北海道労働局職業安定部訓練課へ郵送、又は持参によりご提出願います。  
（住所：札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3階）
- ⑤留意事項等 意見書はA4（文字サイズは12～14ポイント。字体不問。）で10ページ以内としてご提出ください。  
なお、意見書には、提出される団体名等の記入をお願いします。